東北文化の日

平成30年度

http://tohokubunka.com/

参加施設・イベント募集

東北6県と仙台市は、平成30年度「東北文化の日」に参加してくださる文化施設や、市町村等が実施する文化イベント等を募集します。

○平成30年度「東北文化の日」日程

「東北文化の日」 10月27日 (土), 28日 (日)

関連イベント開催期間 10月27日(土)~11月25日(日)を中心に約1ヶ月

○「東北文化の日」推進事業とは?

「東北文化の日」推進事業は,毎年10月の最終土曜日とその翌日の日曜日を「東北文化の日」 とし,東北の文化に関する情報を一体となって発信することで,文化施設の利用促進や,県域を 越えた交流人口増加を図ることを目的として,平成22年度から行っている事業です。

参加施設・イベントは年々増加しており、平成29年度は

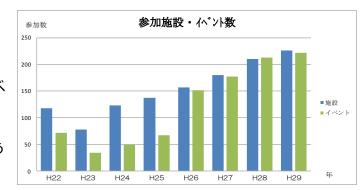
226の施設, 222のイベント, 来場者約61万人

(東北6県・延べ人数)

となりました。

1 事業参加のメリット

- ○東北6県と仙台市に配布する「東北文化の日」ガイドブック及びウェブサイトに,施設・イベント情報が掲載されます。
- ※「東北文化の日」として一体的に広報を行う ことで、広域に効果的な P R ができます。



2 参加費用は?

無料です。

※ただし、事業実施に係る経費は施設及びイベント主催者側の負担になります。

3 事業参加の要件は?

上記の「東北文化の日」関連イベント開催期間中,**以下のうちいずれか,又は複数の企画を実施していただくことが参加の要件**です。

<文化施設の場合>

- ○無料(又は割引)展示を設定すること。
- ○「東北文化の日」関連の文化イベントを開催すること。

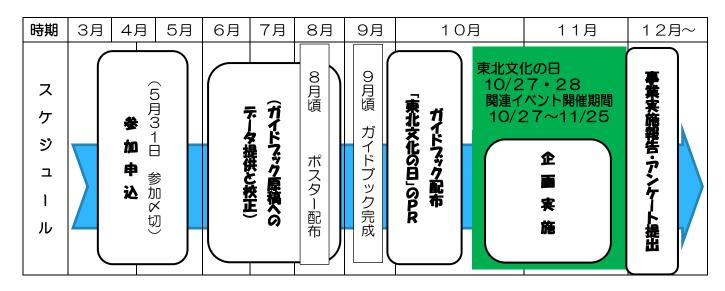
<市町村等の場合>

○「東北文化の日」関連の文化イベントを 開催すること。

4 事業のスケジュールは?

参加施設・イベント主催者の皆様には企画の実施の他に,以下の内容に御協力いただきます。

- ガイドブック原稿へのデータ提供と校正
- ガイドブックの配布・設置と、可能な範囲で「東北文化の日」事業のPR
- ・ 参加イベントに「東北文化の日」の冠付け(任意)
- 事業実施報告(アンケート)



5 参加申込方法は?

① 申込様式を入手

- ・「東北文化の日」ウェブサイト(http://tohokubunka.com)
- ・各県担当課からの通知(秋田県ウェブサイト http://www.pref.akita.lg.jp/culture)
- ② 必要事項を記入,写真※(施設又はイベント)を添付

※写真はガイドブックに掲載しますので、著作権等の問題のないものを御提出ください。

③ 下記担当課あて,電子メール等で提出 締切:平成30年5月31日(木)

申込先:秋田県内の施設・イベント

秋田県 観光文化スポーツ部 文化振興課

E-mail bunkashinkouka@pref.akita.lg.jp

住所 〒010-8572 秋田県秋田市山王3-1-1

TEL 018-860-1530 FAX 018-860-3880

6 その他

その他,お問い合わせ等については,各県・仙台市の担当課又は「東北文化の日」推進委員会事務局(TEL022-211-2527:宮城県消費生活・文化課)までお寄せください。

東北全体での文化芸術の盛り上げに御協力をお願いします♪

平成30年度「東北文化の日」推進事業Q&A

1 事業主体について

【1-1】事業主体に含まれる団体・施設は。

事業主体は、以下の団体・施設です。

- 1) 青森県,岩手県,宮城県,秋田県,山形県,福島県及び仙台市
- 2) 事業の目的に賛同する東北各県内の市町村
- 3) 事業の目的に賛同する東北各県内の文化施設(美術館,博物館,考古学資料館,民俗学資料館,文学館,科学館,水族館,植物園等の展示施設)
- 4) その他関係機関等

2 申込期間について

【2-1】申込の締切はいつまでか。

ガイドブックへ施設情報等を掲載するための<u>申込締切を5月31日(木)</u>としております。5月31日以降 にお申し込みされた施設・市町村等については、校正スケジュール等の理由によりガイドブックへ情報を掲載 できない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

3 申込の要件について

【3-1】既存のイベントや施設無料開放等の企画でも参加可能か。

既存のイベント等でも参加可能です。また、入館料が常時無料の施設についても、参加可能です。

【3-2】無料開放等の設定日は必ず「東北文化の日」(10/27, 28)でなければならないのか。

設定日は任意ですので、「東北文化の日」関連イベント開催期間(10/27~11/25を中心とした 1ヶ月)を目安に設定してください。

【3-3】イベント等の企画の実施時期が関連イベント開催期間外だが参加可能か。

関連イベント開催期間外のイベント等でも、多くの施設等に御参加いただくため参加可能です。

なお、実施日程が関連イベント開催期間前の場合、ガイドブックの配布等が間に合わない場合がありますの で御了承ください。

【3-4】「無料(割引き)展示」の対象者は入場者全員でなければならないか。

例えば「学生のみ無料」、「高校生以下は無料、大学生以上は半額割引」というように、対象者の限定も可とします。ただし、「〇〇町民のみ無料」といった限定の場合は、当事業の趣旨から参加を御遠慮いただく場合もあります。

【3-5】「無料(割引)展示」は、全館無料(割引)にしなければならないか。

例えば「常設展示のみ無料」というように、施設の一部のみ無料(割引)とすることも可とします。

【3-6】「割引展示」とは。

当該展示の入場料金を通常設定の料金より割安にすることです。割引率は任意ですが、過去の実績では2~5割程度の割引を実施される施設が大半です。また、「特典の付与」等の他の企画も併せて実施されることを推奨します。

【3-7】「文化イベント」にはどういったものが含まれるか。

以下のものが含まれます。

- 1) 特別展・企画展等の展覧会
- 2) 各種コンサート及び公演
- 3) 芸術・文化をテーマにした講演及び体験型講習
- 4) 市民(町村民)文化祭
- 5) 複数の文化施設が共同で開催する企画(スタンプラリー等)
- 6) その他の催事

【3-8】「文化イベント」の対象者を限定することは可能か。

会場の都合等により定員を設け、事前申込が必要となる講習・公演等は可とします。ただし、「〇〇町民の み参加可」といった限定の方法の場合、当推進事業の趣旨から参加を御遠慮いただく場合もあります。

4 ガイドブックについて

【4-1】複数の企画を申し込みたいが、ガイドブック等に全て載せてもらえるのか。

ガイドブックの掲載に当たっては、紙幅の都合上、掲載するイベントを限らせていただく場合がありますので御了承ください。「東北文化の日」ホームページ上に平成29年度版ガイドブックを掲載していますので、参考にしてください。

5 申込後について

【5-1】 申込み後,『可能な範囲で「東北文化の日」事業をPRする』とはどういったことか。

施設の広報物に「東北文化の日」事業の紹介記事を掲載する、参加イベントに「東北文化の日」の冠を付ける等、「東北文化の日」にお申し込みいただいた企画に関連させて、「東北文化の日」事業のPRをお願いします。PRのために必要な紹介文やデータ等がございましたら、推進委員会事務局までお気軽に御相談ください。

【5-2】 申込み後、企画等の変更は可能か。

申込み後に企画の変更があった場合には、速やかに推進委員会事務局に御相談願います。